



こども食堂応援助成 助成要項

社会福祉法人 新潟県共同募金会

1. 趣 旨

新型コロナウイルス感染症は5類に移行し、社会経済活動も感染禍前の状況に回復しつつありますが、一方で、エネルギー価格や物価高騰の影響等により、経済的に困窮したり、地域で孤立する家庭も数多くあります。

このため、新潟県共同募金会では、そのような状況にある家庭の子ども達を支援するため、NHK 歳末たすけあい募金を活用し、こども食堂を対象として、助成を行います。

2. 実施主体

社会福祉法人 新潟県共同募金会

3. 助成事業の対象期間

令和6年12月1日～令和7年11月30日

4. 対象となる団体

新潟県内のこども食堂（令和6年12月31日現在で活動実績があること）

- ・会社等営利団体が運営しているこども食堂は対象外
- ・団体名義の振込口座を持っていること
- ・特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力※1 および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

※1 反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

5. 助成の対象となる費用

こども食堂の活動に必要な食材費、消耗品、衛生用品、備品の購入費等（合計金額が5万円以上のものに限る）

6. 助成金額

1団体あたり5万円

7. 助成の決定

本会において、助成申請の内容を審査のうえ、助成の可否を決定します。

8. 申請方法・結果通知

(1) 申請期間・申請方法

- ・申請書並びに助成金送金口座回答書をメールまたは郵送で新潟県共同募金会あて提出
- ・申請締切日 **令和7年1月17日(金)** 必着

(2) 結果の公表・助成金の送金

助成決定は、令和7年2月上旬の公表及び同月末頃の送金を予定しています。

9. 助成決定後のお願い

(1) 活動内容の紹介

今回の助成金を活用した取り組みを、団体のホームページやSNSなどで発信してください。

(2) 事業報告、決算報告書の提出

事業完了後、1か月以内に所定の様式により、報告書を提出してください。詳しくは決定通知にてお知らせいたします。

なお、助成金の精算時に必要な証憑書類等の確認ができず、助成金対象経費として認められる費用が助成決定額に満たない場合は、送金済みの助成金の一部またはすべてを返還していただくことがあります。

また、助成決定した内容から変更が出てきた際は、事務局までご相談ください。

10. 申請・問い合わせ先

- ・本助成金についてご不明の点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

社会福祉法人新潟県共同募金会 担当 渡邊

〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3 階

TEL 025-281-5532 FAX 025-281-5533

ホームページ : <http://www.akaihane-niigata.or.jp/>

メールアドレス : n-kenkyobo@h8.dion.ne.jp